

平成30年度 事業計画

1. 基本方針

超高齢社会、人口減少社会の進展、また、暮らし方や働き方、価値観の多様化による家庭や地域のつながりの希薄化などを背景に、私たちを取り巻く環境が大きく変化しています。こうした社会や人々の暮らしの変化から、社会的孤立や生活困難に陥る世帯が増大するなど、地域における課題は、複合化・多様化しています。

このため、高齢者福祉、児童福祉、障がい者福祉、ボランティア活動の推進など、従来からの福祉課題と共に、既存の制度やサービスでは解決が困難な制度の狭間や複合化・多様化した新たな福祉・生活課題についても、分野横断的な対応が求められています。

これらの課題解決への取組みとして、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現が強く求められているところです。

「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を使命とする灘区社会福祉協議会は、行政や地域、ボランティアグループ、社会福祉施設を運営する社会福祉法人等、様々な方々と連携・協力をして、誰もが住み慣れたまちで、安心して住みつけられる地域社会づくりのために、事業を推進してまいります。

(1) 高齢者福祉の推進

近年、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者など、地域での見守りや、ちょっとした生活支援を必要とする世帯はますます増加し、地域福祉を担う主体として地域住民への期待が高まる中、住民・行政・事業者など幅広い層の参加を前提とした地域づくりが必要になっています。

見守りが必要なひとり暮らし高齢者等について、民生委員児童委員が中心となり、友愛訪問ボランティア等と協力して、引き続き支援を行うと共に、従来から取り組んできた「見守り活動」を「地域での支え合い活動」に発展させるべく、お元気な高齢者を含め、様々な人が地域福祉活動に参加できる仕組みづくりを推進します。

(2) 児童福祉の推進

子育てしやすい地域社会を目指し、児童館のない地域での出前おやこ館事業の実施やご近所での仲間づくりを支援するベビーキャラバンの実施などにより、子育て世帯と地域住民との交流や、子育て中の親子の居場所づくりに力を入れていきます。

一方、児童館に対しては、地域の子育ての拠点として、長期休業中の一般来館児童や就園前の親子の居場所づくり、専門相談員の派遣など、様々な運営支援を行い、子ども達の健や

かな発育と、育児に悩みを持つ保護者の子育て支援を図ります。

また、子育てコミュニティ事業などで、地域諸団体などとの連携を深め、地域における子どもの健全育成活動を支援します。

(3) 障がい者福祉の推進

小規模作業所等の障がい者福祉施設や障がい者団体が行う地域交流事業や自主生産品販売を、引き続き支援します。

障がい児・者が、日頃取り組んでいる文化活動の成果を発表する作品展や学校等での車いす体験・アイマスク体験の支援、灘ふれあい秋まつり等を通して、福祉教育の推進を図ります。

また、灘区自立支援協議会との連携を図り、障がい者のへ支援・理解・啓発を推進します。

(4) ボランティア活動の推進

ボランティアセンターを運営し、住みよいまちづくりや、思いやりの心を育てるために、小学生から大人まで幅広いボランティア活動を推進します。

ボランティアニーズに対するコーディネート(需給調整)機能を高め、ボランティア(個人・団体)をはじめ、NPO等が活動しやすい環境を作っていきます。

さらに、新たなボランティアの担い手の養成や活動の継続を支援するため、講座や交流会を開催します。

(5) 地域福祉のネットワークづくりの推進

地域福祉ネットワークカーをはじめ、生活支援コーディネーター(高齢者支援)、子育てコーディネーター、ボランティアコーディネーターなど、区社協の各分野のワーカーが連携して、社会的に孤立している世帯や、生活困難世帯など、既存の制度やサービスでは解決が難しい制度の狭間や複合化・多様化した福祉・生活課題を受け止め、地域住民や専門機関等と横断的に連携・協力を図りながら、解決への道筋をつけていくためのネットワークづくりを推進します。

また、こうしたネットワークづくりの一つとして、ほっとかへんネット灘(社会福祉法人等連絡協議会)の取組みを推進します。

(6) 福祉基金「灘みんなの居場所事業」の推進

子どもから高齢者、障がい者、制度の狭間などでお困りの人も、みんなが住み慣れたまちで、安心して住みつけられる地域社会づくりを推進するため、「居場所づくり」に取り組む地域団体や民間福祉団体等が実施する事業・活動を支援します。福祉基金による、助成事業と伴走支援を柱とする「灘みんなの居場所事業」を実施すると共に、「居場所づくり」活動の啓発を進めます。

2. 事業計画

(1) 法人運営事業

- ①神戸市・神戸市社会福祉協議会など関係機関との連携による、経営基盤の安定
- ②広報・啓発活動(区社協事業の情報発信)
- ③先駆的事業等の調査研究活動

(2) 地域福祉推進事業

[地域福祉活動の推進]

- ①地域福祉ネットワーク事業(相談が集まる仕組みづくり等)の実施
- ②ほっとかへんネット灘(灘区社会福祉法人等連絡協議会)への参加と推進(事務局)
- ③福祉基金「灘みんなの居場所事業」の推進
- ④灘ふれあい秋まつりの開催
- ⑤生活福祉資金等の貸付相談および受付
- ⑥ふれあい給食会の支援
- ⑦民間福祉施設職員交流ボウリング大会の開催
- ⑧心配ごと相談所の実施
- (新規)⑨成年後見制度の利用手続き相談室の実施

[高齢者支援活動の推進]

- ①ひとりぐらし高齢者等友愛訪問活動の支援
- ②地域支え合い活動推進事業の実施
- ③あんしんすこやかルームを拠点とした高齢者の見守り活動の支援
- ④コミュニティサポートグループ育成支援事業の実施
- ⑤介護者応援プロジェクトの実施
- ⑥高齢者見守り調査事業の実施
- ⑦高齢者見守り支援者研修会の開催
- ⑧生活支援・介護予防の基盤整備(協議体運営の企画・協力)

[障がい者支援活動の推進]

- ①障がい者団体・施設への事業活動助成
- ②灘区地域自立支援協議会への支援
- ③障がい者施設授産品販売の機会の充実(灘ふれあい秋まつり、なだびとぴあ 等)
- ④障がい者作品展(マリーゴールドふれあい展)の開催

[子育て支援活動の推進]

- ①子ども子育てサポート事業「出前おやこ館」の実施
- ②出張子育てサロン「ベビーキャラバン」の実施
- ③「児童館専門相談員(臨床心理士)派遣事業」の実施
- ④子どもの居場所づくり交流会の開催

- ⑤児童館「おべんとうひろば」(長期休業中、昼休みの児童館開放)の推進
- ⑥児童館親子の居場所づくり(長期休業中、就園前親子の居場所)の推進
- ⑦児童館子育てコミュニティ育成事業の推進

(3) 児童館運営事業

- ①市社協児童館管理運営の一部受託(4児童館、3学童保育コーナー、2学童保育コーナー分室)
- ②市立児童館への運営支援と事業推進へのサポート
- ③市立児童館合同行事として、六甲ファミリーまつり、灘ふれあい秋まつり、子育てフェスタ★灘に参加

(4) ボランティア活動の推進

- ①ボランティアのコーディネート
- ②ボランティアへの支援(活動者向けの講座や交流会の開催)
- ③手話入門講座の開催
- ④福祉講座の開催(車いす体験・キッズ認知症サポーター養成講座 等)
- ⑤ボランティアグループへの活動支援(助成金交付・保険受付・他団体の助成金案内)
- ⑥センター広報誌「センターだより」の発行、ホームページ利用による情報発信
- ⑦福祉学習の推進(福祉用具の貸出し)
- ⑧地震、水害等災害発生時の活動等

(5) 赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい募金運動の推進

- ①赤い羽根共同募金運動の支援と配分事業
 - ・ふれあい給食サービス
 - ・各種福祉団体への助成
 - ・ボランティア活動助成
 - ・歩行杖の交付(70才以上の高齢者) 等
- ②歳末たすけあい募金運動の支援と配分事業
 - ひとりぐらし・ねたきりの高齢者、交通遺児・重度心身障がい児者等への見舞い品・激励品の配布の他、各種福祉団体及び友愛訪問グループへの助成

(6) 善意銀行運営事業

- ①善意銀行の運営(金品の預託受け入れ、払出し)
- ②各種団体の行事等への助成
- ③要援護者への支援(火災見舞い等)
- ④車いすの貸し出し(車いすバンク)

(7) 福祉基金事業

- ①福祉基金の運営
- ②「灘みんなの居場所事業」への助成